



散歩道

令和5(2023)年9月1日発行

加西市人権啓発だより
加西市ふるさと創造部人権推進課
加西市北条町横尾 1000 番地
☎ 0790-42-8727

第 24 号

ひろげよう こころのネットワーク

兵庫県では、8月を「人権文化をすすめる県民運動推進強調月間」としています。

一人ひとりがお互いに相手の気持ちや立場を理解し思いやる感性を磨こうとする「共生の心」を育み、日常生活の中で自然に態度や行動として表すことが文化として定着する「くらしづくり」をめざし、さまざまな人権啓発活動を展開しています。

人権文化とは、「ご年配の方や体の不自由な方に出会ったとき、声掛けをしたり手助けをしたりすること」や「雨の日、車で歩行者のそばを通るとき、スピードを落として水がかからないようにすること」など、相手のことを大切に考えて行動することです。このような行動は、難しいことではないのですが、日頃から人権を尊重する心がないとなかなか実行に移すことはできません。ぜひこの機会に「人権文化」について考えて行動してみましょう。

加西市では、市民への人権啓発として、去る8月20日に「人権文化をすすめる市民のつどい」を開催し、市内の子どもたちが描いた人権ポスター優秀作品の表彰と人権講演会を催しました。講演は、タレントのスマイリーキクチさんより『突然、僕は殺人犯にされた』～ネット中傷被害を受けた10年間～と題してお話をいただきました。



◆**太鼓作り教室** <太鼓作り&人権講話> 7月30日(日)実施 於：善防公民館

十八代目太鼓屋六右衛門たいこやろくえもん (杉本 すぎもと 大士たいし) 講師の指導の下、25組の小学生と保護者が、太鼓は木や牛の命などをいただいて作られているお話や、講師自らの生い立ちと太鼓作りを継がれた理由などを聞き、太鼓作りに入れられた職人の意気込みなどを学びました。

自分の太鼓作りでは、真剣に取り組み、力を入れて皮を引っ張ること
でよい音が出ることを感じられたのではないのでしょうか。

また、太鼓づくりを祖父や父から教えられた経験を交え、周囲の人々への感謝を忘れないように、すぐ気持ちを言葉に表現することの大切さを教えて頂きました。



<アンケートから>

「ひもをしめていく時硬くて大変だったけど、できた時はとてもうれしかった。」
「命をかけて太鼓をつくられていることを知った。」
「大変なことを乗り越えられてきたことを知り、自分もにげずにがんばりたい。」



主な人権啓発事業



昨年度より住民人権学習を下記の4つの学習会として、開催しています。

★「まちかどフォーラム」 (4年に1回) 7月～10月 開催 (北条・西在田)

開催予定の町ごとに人権について学習します。今年のテーマは「性の多様性を認め合う」、映画は「バースデイ」です。町ごとに順次実施しています。

「バースデイ」では、LGBT等の「性的少数者」に対する理解や支援のあり方について考える内容となっています。

★地区人権学習会 (4年に1回) 9月・10月 開催

地区ごとの人権学習会です。講話中心の講演会です。(九会・多加野)

講師：(公財)兵庫県人権啓発協会 研修講師 生田 周司 氏

★まちかどシアター (4年に1回) 6月～11月 開催 (富田・富合・在田)

人権推進課所有のDVD(人権啓発映画)を、各町で視聴する会です。

開催日時、場所、開催方法を各町で計画し実施していただきます。

おすすめ映画は「殿様の茶わん」「ココロ屋」「サラーマット」「君がいるから」「あした咲く」ですが、その他のDVDも可能です。

★まちかどオンライン (4年に1回) 6月～11月 上映 (賀茂・下里)

スマホ・タブレット・パソコンを使ってオンラインで人権啓発映画の視聴をする人権学習です。

全家庭対象ですが、こども園・小・中・特別支援学校等の保護者世代への視聴をお願いしています。

上映映画は「桃色のクレヨン」「勇気のお守り」「人KEN まもる君とあゆみちゃん 世界をしあわせに」「家族で考えるハンセン病」です。この中から選んで視聴していただきます。

身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



「こども基本法」 こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。

自分らしく幸せに成長でき、未来への希望を持って暮らせるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。こども基本法は、こうした社会を目指して、こどもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。令和5年4月に、こども家庭庁が創設されるのと同時に、「こども基本法」が施行されました。 ☆『子どもの権利条約』4つの原則とは・・・

◎生命、生存及び発達に対する権利 ◎子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)

◎子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること) ◎差別の禁止(差別のないこと)

加西市では、現在「子育て応援5つの無料化」を実施中です。

こどもも大人も、みんなが幸せな生活を送ることのできる「こどもまんなか社会」をつくっていきましょう。

※「こども基本法」の動画をご覧ください。 <https://www.youtube.com/watch?v=ZNb80TAHeGc>

※人権啓発の各事業等は、加西市ホームページに掲載しています。

(トップページ→「市政」→「まちづくり」→「人権」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子で使用されていました。)